

平成22年1月26日



「第1回中小企業支援等の最低賃金引上げ対策検討チーム」 の開催について

最低賃金の引上げに関して厚生労働省と経済産業省（中小企業庁）で「検討チーム」を設置し（別紙参照）、下記のとおり、第1回目の会合を開催いたしますのでお知らせします。

- 1 開催日時：平成22年1月28日（木）18:00～19:00
- 2 場所：共用第6会議室
（東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館2階）
- 3 議題
 - ・ 検討チームの当面の進め方について
 - ・ 最低賃金の現状
 - ・ 中小企業を取り巻く環境
- 4 出席者
細川厚生労働副大臣、増子経済産業副大臣、労働基準局長、中小企業庁長官 等
- 5 その他
本会合は、現状や施策等についての認識を共有するために、情報の収集及び意見交換を行うことを目的とするものであり、会合は非公開とする。
なお、冒頭のみカメラ撮影可。

（本発表資料のお問い合わせ先）

中小企業庁事業環境部企画課長 宮本

担当者：神崎、中富

電話：03-3501-1511（内線 5231～6）

03-3501-1765（直通）

「中小企業支援等の最低賃金引上げ対策検討チーム」の設置について

1. 趣旨

最低賃金の引上げについて主導的な役割を果たす厚生労働省と経済産業省（中小企業庁）で「検討チーム」を設置し、以下の事項について検討を行う。

- 最低賃金引上げの課題等の調査の進め方
- 最低賃金引上げに当たっての中小企業支援策のあり方
- 最低賃金引上げが経済や雇用に及ぼす影響 等

2. メンバー

「検討チーム」のメンバー構成は以下のとおり。

厚生労働省 細川副大臣
労働基準局長
労働基準局勤労者生活部長

経済産業省 増子副大臣
中小企業庁長官
中小企業庁事業環境部長
経済産業政策局審議官
適宜、両省の関係部局長が参加

なお、「検討チーム」の下に、以下のメンバーで構成する「ワーキング・グループ」を設置する。

厚生労働省 労働基準局勤労者生活部長、同部勤労者生活課長
経済産業省 中小企業庁事業環境部長、同部企画課長、
産業人材政策室長

適宜、両省の関係課長が参加

3. スケジュール

当面は、平成22年4月から最低賃金引上げの課題等の調査を円滑に実施できるように検討を行う。合わせて、最低賃金引上げが経済や雇用に及ぼす影響等についても、既存の研究成果のサーベイ等を行う。